

Wide Information
お知らせワイド版

高齢者と障害者の交通費助成

高齢者すこやか支援課 ☎ 829-1146
障害福祉課 ☎ 829-1141

タクシー・船舶などの利用券の引き換えは12月27日(金)まで

対象者には4月に引き換えはがきを送付しました。まだ引き換えていないかたは、はがきを持って交付場所にお越しください。利用券の有効期限は3月31日(日)です。

対象者 助成方法をタクシー・船舶などの利用券にした①か②のかた

- ①高齢者(昭和30年3月31日以前に生まれたかた)
- ②次のいずれかに該当する障害者

- ・身体障害者手帳1～3級か療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている
- ・昭和30年3月31日以前生まれで、身体障害者手帳4～6級を持っている

交付場所 地域センター、地区事務所 ※②はもりまちハートセンターも可



来年度の助成方法を変更したいかたは2月28日(金)までに手続きを!

助成方法はICカード2種類(エヌタスカード、nimocaカード)、利用券5種類(タクシー利用券、船舶利用券(高島航路)(伊王島航路)(池島航路)、コミュニティバス利用券)から選べます。※障害者はガソリン券も選択可
変更したいかたは地域センターか地区事務所で手続きを。

- 対象**
- ・ICカードで助成を受けているが、利用券に変更したい
 - ・利用券で助成を受けているが、ICカードに変更したい
 - ・助成を受けるICカードの種類を変更したい



タクシー・船舶などの利用券



エヌタスカード



nimocaカード

ポイント交換はお済みですか?

市に登録したICカードを使って、バス・電車を利用すると運賃分のポイントが後日付きます(上限5,000円分)。ポイントを使うためには、バスの営業所などで電子マネーに交換が必要です。ポイントには有効期限があります。



| ICカードの種類 | 助成ポイント有効期限 |
|-----------|---|
| nimocaカード | ポイント付与日の翌年12月末 ※昨年付与されたポイントは12月末までに交換しないと失効します |
| エヌタスカード | カードの最終利用日から1年間 |

問い合わせ あじさいコール(☎822-8888)